

「家畜伝染病予防法施行規則の一部を改正する省令案及び豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針の一部変更案についての意見・情報の募集」の結果について

令和8年5月19日
農林水産省消費・安全局

この度、「家畜伝染病予防法施行規則の一部を改正する省令案及び豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針の一部変更案」について、令和8年4月1日から4月12日までの期間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施いたしました。

その結果、募集期間において、4名の方から御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見を適宜要約等の上、集約、整理した上で、御意見に対する考え方を別紙1のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。なお、パブリックコメントの対象となる案件についての御意見に対する考え方のみを公表させていただいておりますので御了承ください。

また、本件につきましては、パブリックコメントに付した案に一部修正を加え、別紙2・3のとおり家畜伝染病予防法施行規則の一部改正等を行うこととしましたのでお知らせいたします。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【問い合わせ】

農林水産省消費・安全局動物衛生課
電話：03-3502-5994